「教員確保に向けたプロモーション動画制作等業務委託」 に関するプロポーザルに係る提案書評価基準

評価項目		評価の着眼点	配点				
			A	В	С	D	Е
業務実施体制	事業主体	・動画作成、サイネージ作成において、十分な専門性を要しているか	30 点	24 点	18 点	12 点	6 点
	業務実績	・過去に類似の業務実績があり、本業務でもノウハウなどを活かすことができるか					
	業務実施体制	・本市との十分な連絡調整ができる仕組みや体制等が提案され、円滑な業務の実施が期待できるか	10 点	8点	6点	4点	2点
		・当該委託業務を行う上で、十分な人員体制が確保できているか					
	ワーク・ライ	※1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組とは、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法					
	フ・バランスに		5 点	4点	3点	2点	1点
	関する取組等	一名有雇用推進伝に基づく打動計画の東定や認定の取得等があります。 ※2 障がい者雇用に関する取組とは、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の達成のことを指し					
	[X]) O 3X/111 (1	ています。					
提案内容	現状分析	・横浜市の教員確保対策における、本業務の役割について理解しているか	15 点	12 点	9点	6点	3点
		・人材育成や働き方改革の取組・施策について、横浜市の現状や目指すところを理解しているか					
		・これまでの本市の議論等を踏まえた効果的なターゲットを設定できているか					
	プロモーション	・現状分析のうえ、横浜市で教員として働きたくなる・働くイメージが湧く企画となっているか					
	動画、サイネージ動画の企画	・魅力的でターゲットに訴求するコンテンツの作成が期待できるか	30 点	24 点	18 点	12 点	6点
		・プロモーション動画、サイネージ動画の特徴を踏まえたコンテンツを作成できるか					
		・本市からの求めに応じた柔軟な対応が期待できるか					
	スチール撮影	・教員をはじめ、児童生徒の真剣且ついきいきとした表情の撮影が期待できるか	10 点	8点	6点	4点	2点
		・本市からの求めに応じた柔軟な対応が期待できるか					
合計			100 点				

- 1 評価はA~Eの5段階評価とする。
 - A 特に優れている
 - B 優れている
 - C 普通
 - D やや不十分である
 - E 不十分である
- 2 各審査委員の評価点の合計が、満点の6割以上である企画提案を行った者のうち、最高評価点を獲得した提案者1者を受託候補者とする。 なお、提案者が1者の場合は、評価委員会における評価の結果、各審査委員の評価点数の合計が満点の6割以上に達していれば、当該提案者を受託候補者と する。
- 3 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合は、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。